

記入例・記入要領

【様式1】

学生等の学びを継続するための緊急給付金申請書

独立行政法人  
日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構の「学生等の学びを継続するための緊急給付金」を申請します。  
私が現在、日本学生支援機構の奨学生である場合は、日本学生支援機構が保有する私の口座情報を本緊急給付金の振込先情報として利用することに同意します。

1. 基本情報

		提出年月日	令和4年3月〇〇日	
所属する学校名		熊本県立大学		
学籍番号		2050000		
氏名	カナ（姓）	ケンダイ	カナ（名）	ハナコ
	漢字（姓）	県大	漢字（名）	花子
生年月日（西暦）		2001年5月5日生	電話番号	090-〇〇〇〇-〇〇〇〇
機構の奨学生番号 <small>※機構の奨学生のみ記入ください。</small>		8	2	0
		—	0	4
		—	5	6
		7	8	9
		0		

↑ 機構の奨学生番号は「奨学生証」で確認できます

2. 振込先情報

※ **日本学生支援機構の奨学生は記入不要**です。ただし、日本学生支援機構の奨学生であっても日本学生支援機構に登録している口座が解約済であるなどの理由により、学生等の学びを継続するための緊急給付金の受取りに支障がある場合は記入してください（日本学生支援機構の奨学金の登録口座については、別途、変更の届出が必要です）。

学生本人名義の口座が必要（口座がない場合開設して下さい）

<b>口座名義（カナ氏名）</b> <small>※通帳記載の口座名義人を記入</small>	
--	--

(ゆうちょ銀行以外の金融機関)

金融機関名・支店名	銀行 信用金庫 農協	支店 営業所 出張所
金融機関コード	店舗コード	
預金種別	普通預金	
口座番号 <small>※右詰で記入</small>		

日本学生支援機構の奨学生以外はいずれかに記入

(ゆうちょ銀行)

ゆうちょ銀行	記号								
	番号								

### 3. 申し送り事項

- ※ 証明書の提出が困難な理由や多子世帯、ひとり親世帯等であることや、大学等独自の授業料減免の申請状況など、大学等に申し送りすることがあれば記入ください。なお、こちらに質問などを記載しても返信致しません。
- ※ 大学等1年生で予定していたアルバイトがなくなった場合等は、そのような事情を記入ください。

次の①または②のいずれか該当する方に○をつけ、②に該当する方はその理由を詳細に記載してください。(この項目は必ず記入してください)

①令和3年10月1日以降に入学した

②やむを得ない理由により、一次募集及び二次募集に申請できなかった

[やむを得ない理由 記載欄]

また、上記の他、この欄については以下のような事情を記載してください

・家庭からの追加的支援が期待できない事情

・「様式2」誓約書の④の1) または④の3) に該当する場合、その状況。

・「様式2」誓約書の⑤(奨学金等の利用状況)について添付書類がない場合、その事情や今後の奨学金等の利用予定等。

その他、以下のような事情を記載してください

(記入例)

- ・多子世帯である。 ※今回の給付金申請において、多子とは、子供3人以上をいいます
- ・ひとり親世帯である。
- ・本年度授業料の納付猶予申請をして認められている。
- ・経済的な理由で休学をせざるを得なかった。 など

### 4. 添付書類

- ※ 該当書類の「チェック」欄に「○」を記入してください。該当がない場合は、添付する書類名を記載のうえ、「チェック」欄に「○」を記入してください。

チェック	書類名
<input type="checkbox"/>	アパート等の賃貸契約書の写し(自宅外生のみ)
<input type="checkbox"/>	預貯金通帳の写し(任意)
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症対策に係る公的支援を受けている受給証明書等(提出可能な場合)
<input type="checkbox"/>	アルバイト先からの給与明細(減額前、減額後 ※減少がわかるものが昨年度に係るものである場合、本年度のアルバイト収入が改善していないことがわかるものも添付すること)(任意)
<input type="checkbox"/>	奨学生証など認定書の写し
<input type="checkbox"/>	その他( )

ご記入いただいた情報は、日本学生支援機構の学生等の学びの継続のための緊急給付金のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報が、文部科学省、大学等、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。

また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複支給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。